

第 2 章

基 本 目 標 の 進 捗 状 況

「環境基本計画」に掲げている 5 つの基本目標の達成状況について、取り組み方針ごとの環境の現状や市の取り組みについて報告します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.80 用語解説をご覧ください。

基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

1-1 緑や水辺を守り育てよう

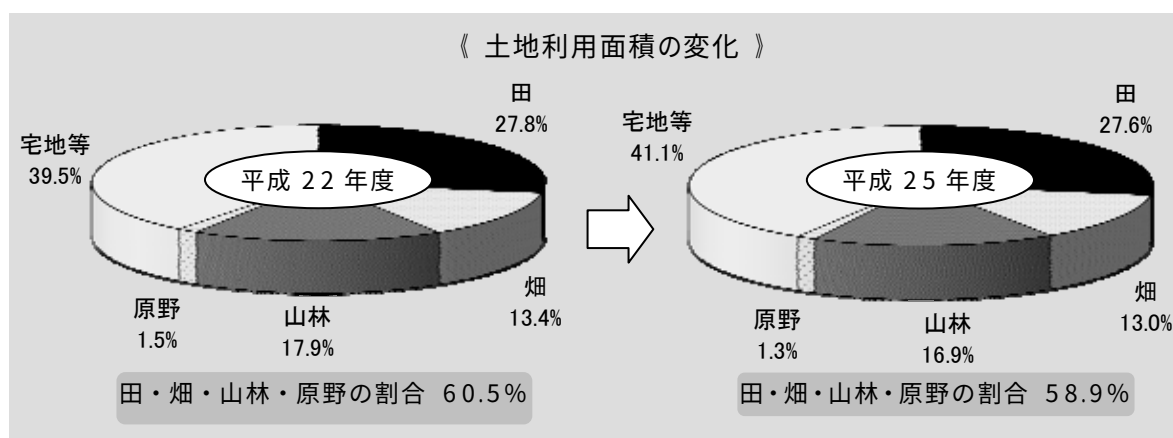
I 現況と課題

本市は、河川や湖沼などの豊かな水辺と農地や樹林地からなる里山の緑に恵まれています。平成 25 年度の市民アンケート調査でも、印西市に住み続けたい理由として「緑が多い」が最も多くあげられるなど、「自然の豊かさ」は本市の大きな魅力といえます。

しかし、田畑や山林は、宅地開発や農家の後継者不足等によって減少傾向にあり、豊かな緑や水辺の保全・継承が課題となっています。

■ 土地利用の変化

平成 25 年度現在、田・畑・山林・原野を合わせた面積は市域の 58.9% (72.9km²) を占めていますが、合併直後の平成 22 年度と比較すると、その割合は 3 年間で 1.6 ポイント減少し、宅地等に置き換わっていることが分かります。

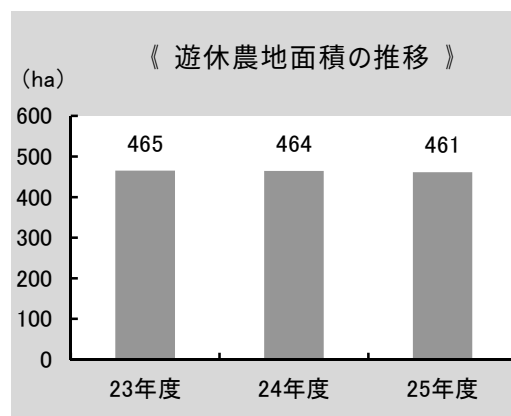


■ 農地の状況

平成 22 年度の農業基本調査・農林業センサスによると、印西市（旧印西市、旧印旛村、旧本埜村の合計）の農業従事者数は 4,898 人、経営耕地面積は約 3,129ha で、農業は市の主要産業となっています。また、四季折々の田園風景は、本市を代表する景観を形成しています。

平成 25 年度現在、農地面積は本市の約 40% を占めていますが、住宅地用地等への転用も進んでいます。平成 24 年度の農地転用件数は 66 件で、うち 44 件（面積 1.86ha）が住宅用地への転用でした。

平成 25 年度現在の遊休農地面積は 461ha となっており、前年度より減少傾向にあります。



Ⅱ 市の取り組み

① 里山・樹林地の保全

重点プロジェクト

市では、市民参加による里山保全活動の充実を図るため、市民活動団体が実施する里山関連の行事を支援しています。平成25年度の市内の里山保全活動団体数は11団体、里山関連イベントの開催数は10回でした。

印西市の平成25年度における森林の面積は2,393haとなっています。市では、森林整備補助事業や樹林伐採面積の抑制、植栽の指導を行っており、平成25年度における樹林伐採面積は1.7haとなりました。

市民の森である「草深の森」は、森林の保全及び市民の憩いの場として、都市近郊に残された約8.8haの森林です。市では毎年、地権者やボランティア、NPO※団体などと協力し、枯れ木の伐採や竹・笹の刈り取りなどの維持管理作業を行い、整備してきました。四季を通じて多くの生きものがみられ、市民の皆さんが散策に訪れるほか、平成25年度は市の教育センターや市民団体等による観察会や刈払機の講習会などのイベントが開催されるなど、樹林地の保全と活用に関わっています。

② 農地の保全

印西市においても、農業者の高齢化や担い手の不足によって、農地の管理不足、農地の減少が課題となっています。市では、継続的に農用地区域を指定しており、平成25年度現在3,109haを指定しています。また、遊休農地対策として国・県の制度を活用した耕作放棄地の再生利用を進め、平成25年度は3.06haを解消しました。

地域ぐるみで農地の草刈や泥あげ、水路の補修・新設を行う際には補助を実施しており、平成25年度は4つの協議会への補助を行いました。

印西市の農産物を市内で消費する「地産地消」を推進するため、農産物のブランド化にも力を入れているほか、平成25年度はいんざい君のプリントされた青果用袋を作成し、包装に使用していただくことで「印西市産」をPRしました。市内には4つの農産物直売所があり、地域の農産物を求める人でにぎわっています。

農地を保全していくためには、農業従事者だけでなく、多くの市民の協力が必要です。市では、市民が農地にふれあえる場として「ふるさと農園」を提供しています。平成25年度の民間を含む市民農園の区画数は492区画となりました。

《 草深の森・ふるさと農園 位置図 》



いんざい君が印西市産の野菜をPR

③ 水辺環境の保全

印西市は、湖沼やその支流など多様な水辺環境に恵まれています。市では、水辺とのふれあいの機会を提供するため、県及び流域市町とともに水辺環境保全のためのイベント等を開催しています。印旛沼では「印旛沼環境フェスタ」を実施しているほか、手賀沼では手賀沼流域フォーラム等のイベントや、市民参加による湧水調査及び水質・水生生物調査を実施し、市民の皆さんとともに良好な水辺環境の維持に努めました。



水生生物調査の様子

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
里山保全活動団体数	11 団体	11 団体	現状以上	😊
農振農用地面積	3,100 ha	3,109 ha	現状以上	😊
遊休農地面積	465 ha	461 ha	現状以下	😊
認定農業者数	46 経営体	51 経営体	現状以上	😊
市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	492 区画	現状以上	😊

《評価》

里山保全については、市内の里山の現況を調査・把握しながら、市民団体と協力し、その保全の仕組みを構築していきます。

農業施策については、全ての指標で目標を達成していますが、今後も引き続き施策の推進を図っていきます。

1-2 生きものと共存しよう

I 現況と課題

地球上では、多くの生きものが様々な環境に適応して生きており、これら生きものたちの豊かな個性とつながりを「生物多様性」と言います。

印西市には、水辺や樹林地、田畑など様々な環境が存在しており、そこには近年数が減っている希少種を含む多くの生きものが生息・生育し、豊かな「生物多様性」を形作っています。

多様な生きものを育む環境を守り、継承していくことは本市の務めといえますが、そのためには樹林地・農地の減少や管理不足、外来生物の侵入など多くの課題があります。

■ 生きものの生息・生育環境の状況

印西市は、利根川や印旛沼など豊かな水辺に囲まれており、ため池や水路を含む多様な水辺環境に恵まれています。また、市内には人と自然との長年の関わり合いによって形成されてきた里山が多く残されています。この里山は樹林地、田畑、草地、水辺など多様な環境がモザイク状に混在しており、豊かな生態系を育む場としても注目されています。

市では、市内の生きものの生息・生育状況を把握するため、5年に1回程度の頻度で自然環境調査を実施しています。直近の平成23年度に実施した調査では、植物803種、動物539種（哺乳類9種、鳥類102種、爬虫類11種、両生類6種、昆虫類387種、魚類24種）を確認し、絶滅が危惧される希少な種も含まれていました。なお、平成17年度に旧印西市において実施した調査では、植物679種、動物240種が確認されています。

一方、在来生物の生息・生育を脅かす恐れのある「特定外来生物」は、同調査で植物4種、動物6種が確認されたほか、カミツキガメの捕獲数も多くなっています。

《 市内で確認された希少種 》



《 市内で確認された特定外来生物 》

分類群		特定外来生物
植物		ナガエツルノゲイトウ アレチウリ オオフサモ オオカワヂシャ
	哺乳類	アライグマ
	爬虫類	カミツキガメ
	両生類	ウシガエル
魚 類		チャネルキャットフィッシュ カダヤシ ブルーギル オオクチバス(ブラックバス)

【出典】印西市自然環境調査(平成23年度)
ただし、カミツキガメは市民通報による確認。

Ⅱ 市の取り組み

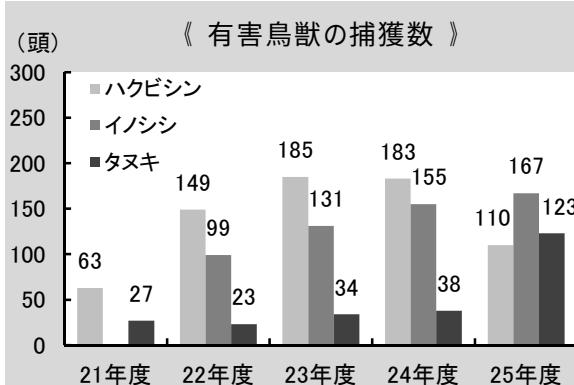
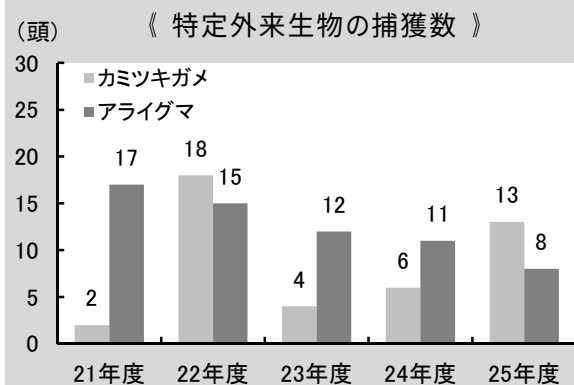
① 生きものの生息・生育空間の保全

市では、県や周辺自治体及び関係機関と協力して、野生動植物の生息・生育環境の保全や外来種の移入防止などの取り組みを行っています。

特に外来生物対策については、ホームページなどで外来生物に関する情報提供を実施しているほか、市民からの通報を防除に活用しています。平成25年度は、特定外来生物のカミツキガメ13頭、アライグマ8頭を捕獲しました。

また、近年では野生動物による生活被害や農作物被害が増えていることから、その保護・管理も重要な課題になっています。市内における有害鳥獣の捕獲数は近年増加傾向にあり、毎年ハクビシン、イノシシ及びタヌキの捕獲を行っています。

市では、市民のみなさんが身近な自然環境に触れ、生きものを知ってもらうことを通じて環境保全への理解を深める場として「いんざい自然探訪」を開催しています。平成25年度は3回開催し、参加人数はのべ57人となりました。



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標			基準年度 (H23年度現状)	H25年度実績	目標(H27年度)	評価
生息・生育種数	植物		803	—	現状維持	—
	動物	哺乳類	9			
		鳥類	102			
		爬虫類	11			
		両生類	6			
		昆虫類	387			
		魚類	24			

《 評価 》

自然環境調査を定期的実施し、市内の動植物の経年変化を把握します。また、「いんざい自然探訪」等を通じ、市民の自然環境保全意識の高揚を図ります。

生物多様性地域戦略の策定については、国、県、近隣市町村等の動向を見ながら検討を進めていきます。

有害鳥獣（イノシシ等）や特定外来生物（カミツキガメ等）については、適切な捕獲及び情報発信・意識啓発を進めていきます。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

2-1 生活環境に不安がないまちを目指そう

I 現況と課題

良好な生活環境は、安心・安全な暮らしや持続可能な社会の基盤となるものです。

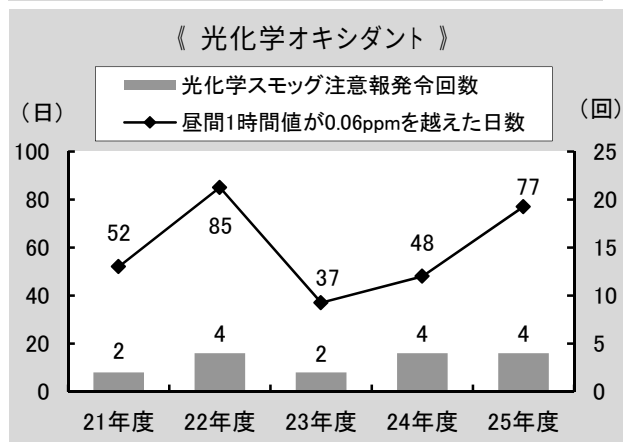
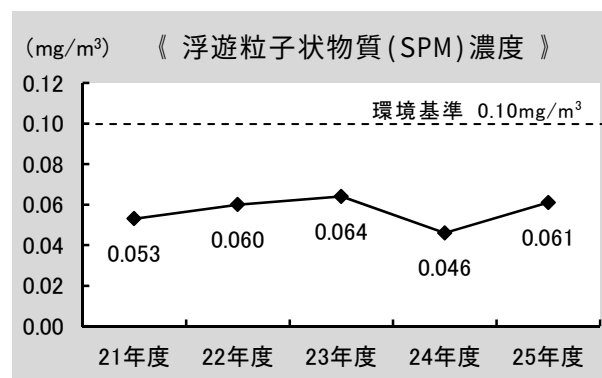
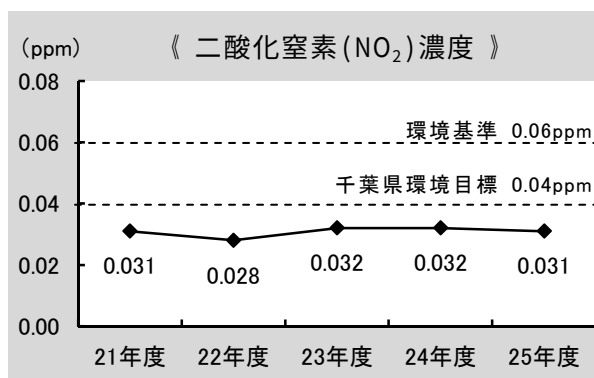
市では、大気や水質の現状監視及び適切な規制対策などにより、生活環境の保全に努めていますが、都市化にともなう交通渋滞や近隣騒音等のマナー問題など新たな環境課題への対応も求められています。

II 市の取り組み

① 大気環境の保全

千葉県が設置する一般環境大気測定局※（高花地区）では大気質を常時監視しています。二酸化窒素や浮遊粒子状物質が継続的に環境基準を達成している一方、光化学オキシダント※は環境基準を達成していません。印西地域においては、平成 25 年度に 4 回の光化学スモッグ※注意報が発令されました。光化学スモッグ注意報が発令時には、防災無線、防災メール、教育機関等への FAX 等で注意喚起を行っています。

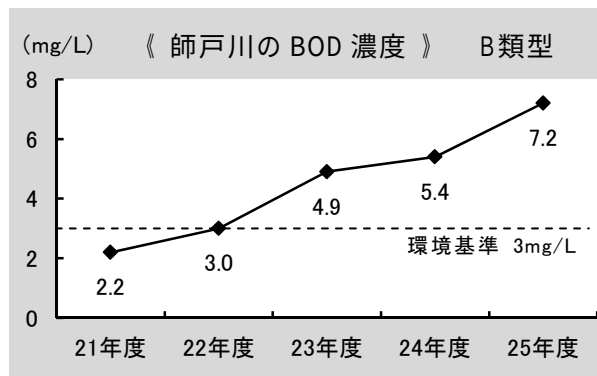
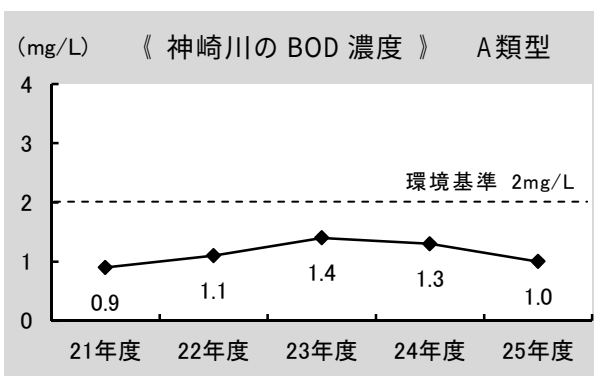
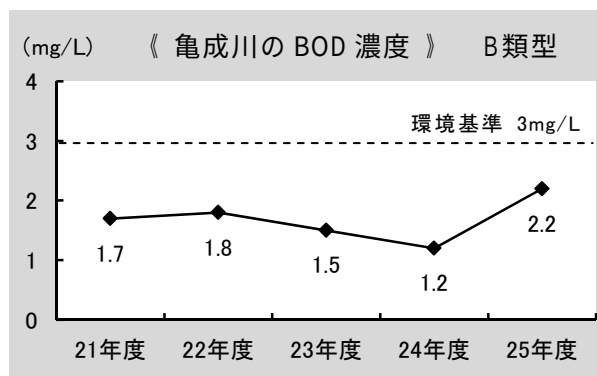
大気汚染の主な原因は、工場・事業場や自動車からの排出ガスです。市では、環境にやさしい運転「エコドライブ※」の普及を推進しています。また、低公害車の導入を促進するため、平成 25 年度から電気自動車の受給電設備への補助を開始しました。



※印西地域の光化学スモッグ注意報は、印西高花、我孫子湖北台、白井七次台、栄安食台の各測定局で昼間の1時間値が0.12ppmを超えると発令されます。

② 水質環境の保全

市では、市内 9 河川で年 4 回の水質測定を実施しています。そのうち環境基準が設定されている 3 河川の BOD 濃度は、亀成川と神崎川で環境基準を達成している一方、師戸川では上昇傾向にあり、平成 23 年度以降環境基準の超過が続いています。



備考)

A 類型：水道 2 級（沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの）、水産 1 級（ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用）、水浴及び B 類型以下に掲げるもの。

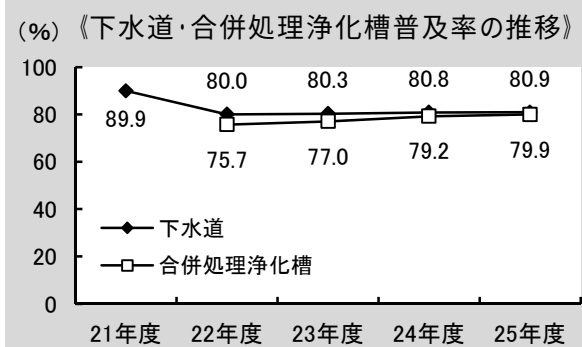
B 類型：水道 3 級（前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの）、水産 2 級（サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用）及び C 類型以下に掲げるもの。

測定地点は資料編 P.19 を参照ください。

市では、河川の水質を改善するため、公共下水道の整備と整備済み地区の水洗化に取り組んでおり、平成 25 年度の下水道普及率は 80.9% となりました。公共下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の設置を補助しており、平成 25 年度は補助件数 106 件、普及率 79.9% となりました。

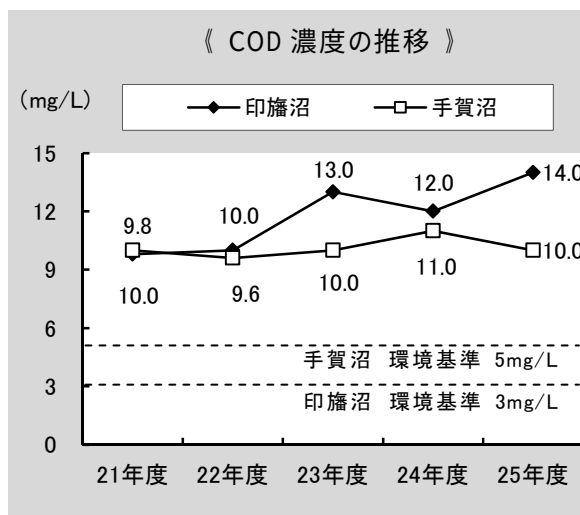
また、家庭における生活排水対策及び資源の循環利用対策として、廃食用油の回収を実施しています。平成 25 年度は市内 15 箇所を回収場所とし、計 5,345kg を回収しました。

水循環の保全対策として、4 箇所の湧水※で水質調査を実施したほか、地下水の適切な利用について広報やホームページで情報提供を行いました。また、市道や木下駅北口交通広場の歩道整備にあたり、透水性舗装※を採用することで地下水のかん養※を図っています。



身近な水辺として親しまれている印旛沼と手賀沼の水質は 90 年代に比べると大幅に改善されましたが、近年は再び COD*が微増傾向にあり、平成 24 年度の COD 平均値は、印旛沼が全国ワースト 1 位、手賀沼がワースト 2 位となってしまいました。平成 25 年度においても、印旛沼、手賀沼ともに COD 濃度は環境基準値を大幅に超過しています。

印旛沼や手賀沼には、家庭から排出される汚れや工場等から排出される汚れ、道路や農地等からの汚れが入り込んでいます。下水道整備や合併処理浄化槽の普及などにより、以前より沼に流入する汚れは減りましたが、水質改善のためにさらなる取り組みが求められています。平成 25 年度には、印西市を含む印旛沼流域の 13 市町が、「印旛沼の環境保全対策事業の早期実施に関する要望書」を千葉県に提出しました。



③ 騒音・振動の防止

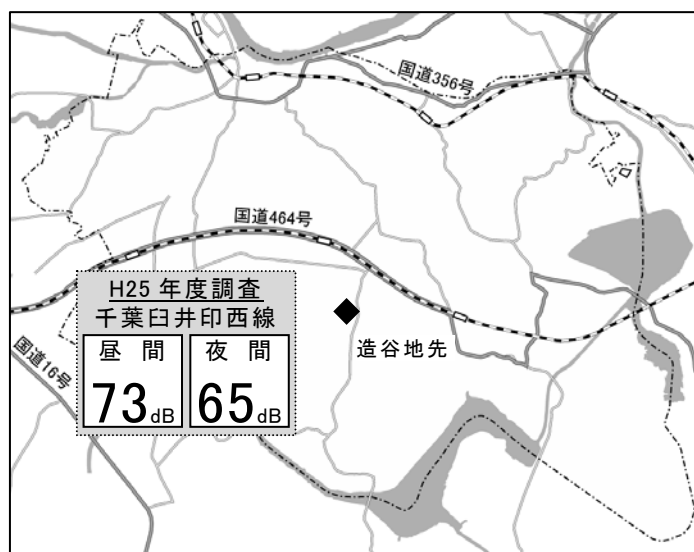
市では、主要幹線道路において定期的に道路交通騒音の調査を実施しています。

平成 25 年度の道路交通騒音の面的評価*は一般国道 464 号、千葉臼井印西線、八千代宗像線及び市道を対象として実施しました。このうち、千葉臼井印西線は 3～5 割の住居等で昼間に環境基準を超過していたことから、関係機関に調査結果を報告しました。

工場や事業場、建設作業などからの騒音・振動については、特定施設や特定建設作業の届出を通じて指導を行っており、平成 25 年度の苦情件数は 9 件でした。

一方、生活騒音に関する苦情は 6 件寄せられました。これらの多くは生活の中で注意をすれば防ぐことができるため、ポスター掲示などにより生活騒音問題に関する情報提供やモラル向上を図っています。

《 道路交通騒音の基準超過地点 》



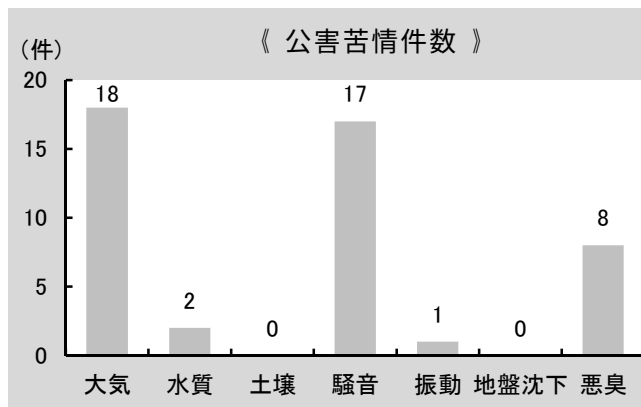
④ その他の環境保全

印西市は都心に近いといった地理的条件や、農地や樹林地が多く残る環境であることにより、不法な残土埋め立てのリスクが高い地域です。

市では、土砂の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため、小規模特定事業の申請者に法令遵守を徹底させるとともに、市内の監視パトロールを実施しています。

土壌の汚染及び地下水の水質汚濁について、市では市域をローテーションして調査を実施しています。平成 25 年度の調査では、土壌は 3 地点中 1 地点、地下水は 5 地点中 3 地点で環境基準を超過していたため、近隣住民の皆様には飲用指導等の対応を行いました。また、市では浄水器の補助を実施しており、平成 25 年度は 3 件の補助を実施しました。

野焼き等による焼却臭、たい肥・有機肥料の臭気など、悪臭^{*}に関する苦情件数は、大気汚染（18 件）と騒音（17 件）に次いで多く、平成 25 年度は 8 件の苦情が寄せられました。市では、悪臭発生施設の管理者に対して計 14 回の指導を実施しました。



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
二酸化窒素(NO ₂)濃度	0.032 ppm	0.031 ppm	千葉県環境目標値 (0.04 ppm)以下を維持	
浮遊粒子状物質(SPM)濃度	0.064 mg/m ³	0.061 mg/m ³	環境基準(0.10 mg/m ³) 以下を維持	
亀成川の BOD 濃度	1.5 mg/L	2.2 mg/L	環境基準(3 mg/L) 以下を維持	
神崎川の BOD 濃度	1.4 mg/L	1.0 mg/L	環境基準(2 mg/L) 以下を維持	
師戸川の BOD 濃度	4.9 mg/L	7.2 mg/L	環境基準(3 mg/L) 以下を維持	
下水道普及率	80.3 %	80.9 %	80.7 %	
下水道整備率	82.4 %	87.3 %	92.7 %	
合併浄化槽普及率	77.0 %	79.9 %	83.0 %	
合併浄化槽設置基数 (補助対象分累計)	2,830 基	3,074 基	3,206 基	
土壌の汚染に係る 環境基準(28 項目)	調査地点全項目基準 を達成	調査地点3地点のうち 2 地点達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
地下水の水質汚濁に係る 環境基準(29 項目)	調査地点全項目基準 を達成	調査地点5地点のうち 2 地点達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
道路交通騒音測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	調査地点5地点のうち 4 地点達成	全調査地点で 環境基準以下を維持	

《評価》

大気質は、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未達成のため、今後も引き続き、県と連携し監視に努めます。

水質については、師戸川において環境基準を超過しており、近年悪化傾向が続いているため、今後も注意深く監視に努めます。また、印旛沼、手賀沼の COD 濃度も平成 24 年度、25 年度、全国ワースト 1、2 であり、今後も継続的な水質浄化対策を県及び流域市町とともに進めます。下水道普及率と合併処理浄化槽普及率は順調に推移しており、今後も引き続き施策を進めていきます。

土壌は 3 地点中 1 地点、地下水は 5 地点中 3 地点で環境基準を達成できなかったため、近隣住民等には飲用指導等の対応を実施しました。その他、公害に関する苦情に対しても適切な対応を進めます。

2-2 有害物質の排出・侵入を防ごう

I 現況と課題

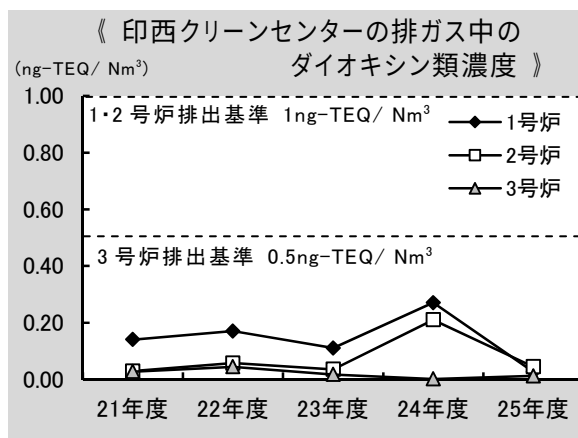
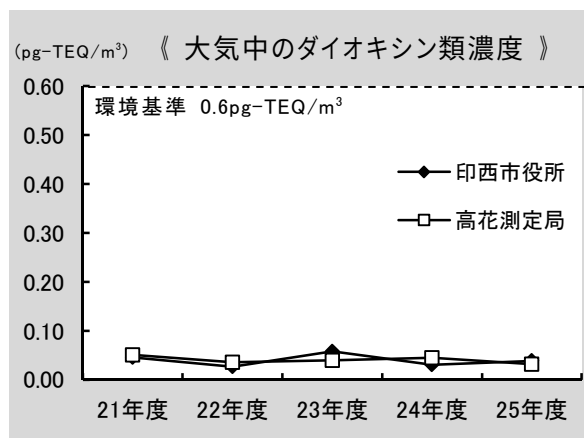
私たちの生活は、様々な化学物質を利用することで便利で快適なものになっています。一方、適切に管理されない場合に人の健康や動植物に悪影響を及ぼす物質や、廃棄物の焼却過程などで非意図的に発生する有害物質もあります。安心・安全な生活を守っていくためには、有害物質のリスクに関する情報を共有し、環境への汚染を未然に防ぐことが重要です。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質汚染という新たな環境問題を生んでしまいました。今後も引き続き国や県と連携した対応が求められています。

II 市の取り組み

① 有害物質対策

市では、大気中のダイオキシン類濃度を定期的に調査しており、平成 25 年度はいずれも環境基準を達成しました。また、印西クリーンセンターの排ガス中のダイオキシン類濃度も、排出基準を下回っています。

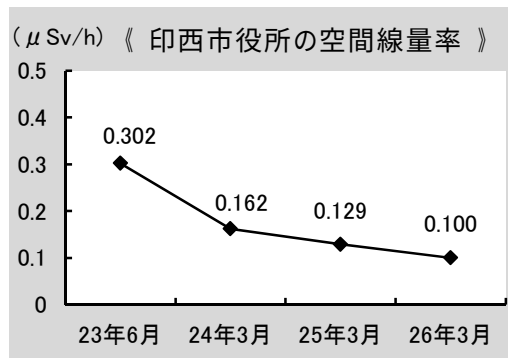


市では、印西クリーンセンターや事業所の適正な汚染対策を監視・指導しています。また、市民に対しても、住宅地での農薬散布等についてホームページで注意を促すなど、情報提供に努めています。

有害な化学物質の排出・移動は「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律※」に基づいて監視されており、特定化学物質を扱う事業者には、その排出量と事業所外への移動量を把握し、国に届け出ることが義務付けられています(PRTR制度)。印西市における平成 24 年度の届出数は 11 事業所で、合計排出量は 4,650kg、合計移動量は 2,927kg でした。なお、千葉県全体では届出数 1,304 事業所、排出量 6,588t、移動量 13,912t となっています。

放射性物質※による環境汚染に対しては、印西市放射性物質除染実施計画に基づき、公園や民有地、道路など子どもの生活空間から優先的に除染を行いました。

また、市内 171 箇所の公共施設で空間線量率の測定を行い、結果を広報やホームページ等で公表しています。空間線量率は年々低下しており、平成 25 年度は、国が示す基準値 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超える箇所はありませんでした。



※駐車場、高さ 50cm の測定結果



空間線量率の測定作業

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
ダイオキシン類 大気環境濃度	印西市役所 0.058pg-TEQ/m^3 印西高花測定局 0.040pg-TEQ/m^3	印西市役所 0.039pg-TEQ/m^3 印西高花測定局 0.032pg-TEQ/m^3 印旛公民館 0.030pg-TEQ/m^3	0.6pg-TEQ/m^3 以下 を維持(環境基準)	
印西クリーンセンター煙突 出口におけるダイオキシン 類測定値	1 号炉 0.11ng-TEQ/Nm^3	1 号炉 0.026ng-TEQ/Nm^3	1ng-TEQ/Nm^3 以下 を維持(排出基準)	
	2 号炉 0.035ng-TEQ/Nm^3	2 号炉 0.044ng-TEQ/Nm^3		
	3 号炉 0.017ng-TEQ/Nm^3	3 号炉 0.012ng-TEQ/Nm^3	0.5ng-TEQ/Nm^3 以下 を維持(排出基準)	

《 評価 》

ダイオキシン類濃度の測定値は環境基準や排出基準をクリアしていますが、今後も引き続き監視・公表を行います。

放射性物質による環境汚染については、除染実施計画に基づき、子ども達の生活空間や民有地の除染を実施しました。また、市内 171 箇所のモニタリングでは空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超える箇所はありませんでした。今後も引き続きモニタリングを継続し、結果を公表していきます。

基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

3-1 快適で住みよいまちにしよう

I 現況と課題

印西市は、都心から約 40km の近距離にありながら、豊かな自然や田園風景が多く残る住環境に恵まれたまちです。また、市では公園整備や住宅地の緑化を推進しており、緑豊かな街並みづくりやまちの美化に力を入れています。

そのような本市においても、街中でのポイ捨てや山林等への不法投棄が問題となっています。交通条件が良く山林や農地が多い環境は不法投棄のリスクが高く、景観や自然環境、生活環境への影響は無視できません。

悪質なポイ捨てや不法投棄を根絶するためには、市民・事業者・市が連携して解決に努めていく必要があります。

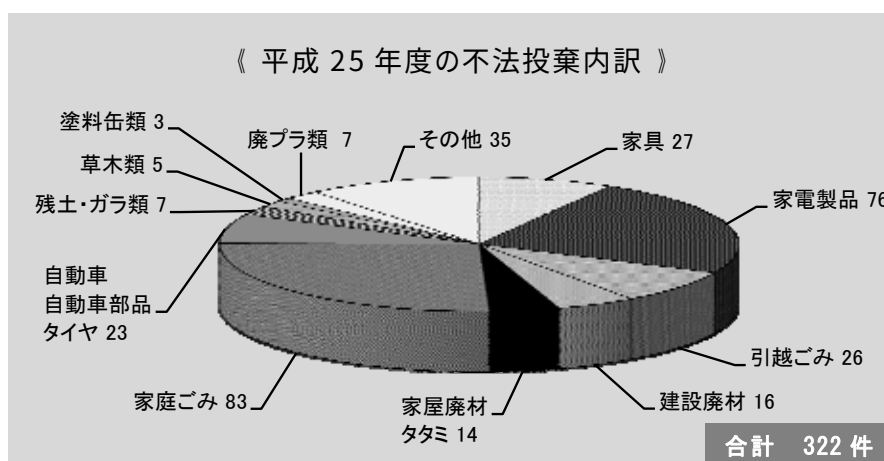
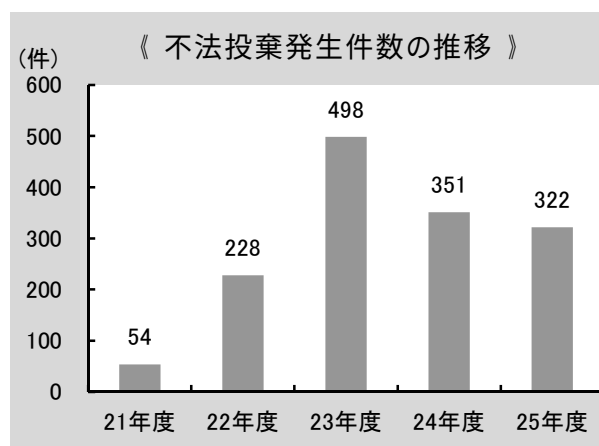


不法投棄されたごみ

■ 不法投棄の発生状況

平成 25 年度に市が把握した不法投棄発生件数は 322 件で、平成 23 年度以降減少傾向にあります。また、322 件中 68 件は市民からの通報によるもので、市民の皆さんによる監視の目が不法投棄の抑止や早期発見につながっています。

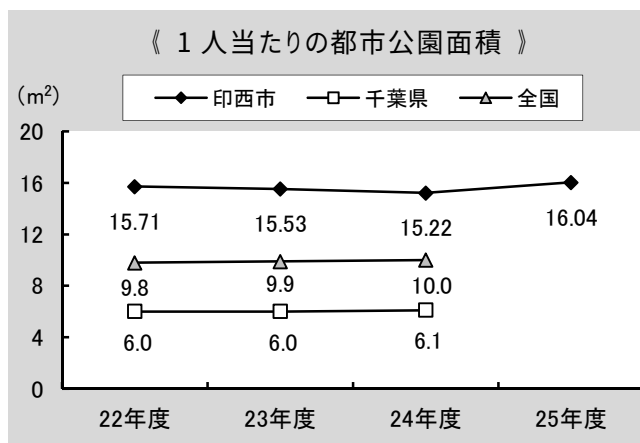
不法投棄物の内訳をみると、家庭ごみや家電製品、家具など一般家庭から排出されるものが多いことがわかります。不法投棄を防ぐためには、土地の適切な管理や、市民・事業者・市が協力して不用品のリサイクルや分別回収に努めていく必要があります。



■ 緑あふれるまち

市内の緑地面積割合※は、合併以降ほぼ同水準で推移しており、平成25年度現在では54.9%となっています。

市内の都市公園は、平成26年3月現在133箇所あり、総面積は約149haとなっています。市民1人当たりの都市公園面積は16.04㎡で、平成24年度における千葉県全体（6.1㎡）や国全体（10.0㎡）を大きく上回っています。



《 市内の都市公園等 》

分類	公園数	主な公園
総合公園	3	県立北総花の丘公園、県立印旛沼公園、松山下公園
運動公園	1	本埜スポーツプラザ
地区公園	5	印旛中央公園、印旛西部公園、牧の原公園、松虫姫公園、泉公園
近隣公園	11	浅間山公園、多々羅田公園、浦幡新田公園、西の原公園、草深公園、大塚前公園、木下万葉公園、松崎台公園、萩原公園、滝野公園、高花公園
街区公園	86	新山児童公園、木下東1丁目公園、小倉台西街区公園、西の原北街区公園、若萩の丘公園、いにはの森公園、かけっこ公園 など
都市緑地	27	小林北1～3号緑地、小林浅間1～6号緑地、小林宿1号緑地、小林大門下1～5号緑地、木刈1号緑地、大塚1号緑地、松崎台1～5号緑地、舞姫緑地、若萩緑地、平賀学園台緑地、木刈六丁目緑地、泉緑地

※平成26年3月末時点



松山下公園は市の競技スポーツ・生涯スポーツ
および健康づくりの拠点となる施設です

Ⅱ 市の取り組み

① まちに調和した景観づくり

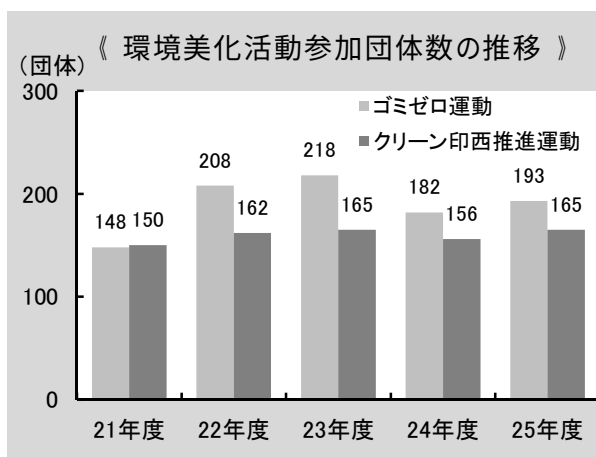
市では、まちに調和した景観づくりを進めていくため、平成 25 年度に「印西市景観施策の基本方針（素案）」を作成するなど、計画を策定するための準備を進めています。今後は、平成 28 年度に「（仮称）景観マスタープラン」を、平成 29 年度に景観法上の法定景観計画を策定する予定です。

② 環境美化の推進

市では、環境美化意識の高揚を図るため、市民団体や事業者と協力して、年 2 回の「ゴミゼロ運動」、毎月 1 回の「クリーン印西推進運動」などの活動を実施しています。平成 25 年度の参加団体数はのべ 358 団体、参加者数はのべ 102,896 人にのぼり、合計 52,570kg のごみが回収されました。

不法投棄対策としては、広報やホームページで不法投棄に関する罰則や通報先などの情報提供を行っているほか、啓発看板の貸与を実施しています。平成 25 年度は固定式監視カメラ 15 台、移動式監視カメラ 20 台を運用し、監視とパトロールの強化を図りました。また、地元町内会と協働して投棄物の撤去も実施しました。

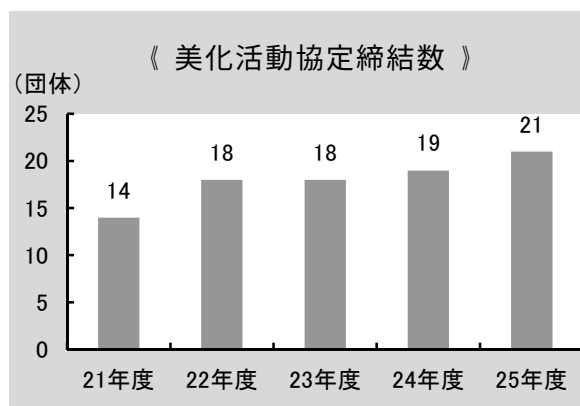
個人のモラルに関わる問題でもあるポイ捨てについては、一人ひとりが美化意識を向上させることが重要です。市では、重点区域の周知や指導、ごみ捨てマナーの啓発、パトロールによる監視などを継続的に実施しています。



ゴミゼロ運動の様子

③ 緑うるおうまちづくり

市では、市民の手による緑化推進を支援するため、市の花であるコスモスの種の配布を行っています。また、公園美化活動を行う団体に対して、活動に必要な物品や用具を貸与・支給するなど、各種支援を実施しています。平成 25 年度の美化協定締結団体数は 21 団体となり、年々増加しています。



市民が緑とふれあう憩いの場として、公園や緑地の整備を推進しており、平成 25 年度は公園 1 箇所、緑地 2 箇所を新たに整備しました。また、民有地の緑化を促進するため、市内で開発行為を行う事業者には、印西市開発指導要綱に基づき事業区域面積の 5%以上の緑地を設けるよう指導しているほか、戸建住宅開発の際にも各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請しています。

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
不法投棄件数 (うち市民からの通報件数)	498 件 (89 件)	322 件 (68 件)	137 件 (54 件)	
ゴミゼロ運動参加団体数	218 団体	193 団体	233 団体	
クリーン印西推進運動参加団体数	165 団体	165 団体	180 団体	
市民 1 人当たりの都市公園面積	15.53 m ²	16.04 m ²	現状以上	
市民と協働で管理している公園数	16 箇所	21 箇所	28 箇所	
緑地面積の割合	55.3 %	54.9 %	55.4 %	

《評価》

景観施策については、平成 28 年度の「(仮称)景観マスタープラン」策定、平成 29 年度の法定景観計画策定に向けて準備を進めていきます。

不法投棄は、パトロール等によって減少傾向にありますが、まだ発生件数が多いため、今後も啓発活動を強化していきます。また、ゴミゼロ運動等を通して、市民の環境美化意識の向上を図っていきます。

平成 25 年度の市民 1 人当たりの都市公園面積は 16.04 m²/人であり、平成 24 年度における国全体(10.0 m²/人)や千葉県全体(6.1 m²/人)を大幅に上回る良好な状態です。また、市民と協働で管理している公園数も 21 箇所に増えています。今後も引き続き、市民の利用しやすい公園の管理運営に努めていきます。

3-2 歴史・文化が感じられるまちにしよう

I 現況と課題

印西市には「木下貝層※」をはじめとした歴史文化財が多く分布し、それを取りまくように社寺林や屋敷林など貴重な自然環境が残されています。

市では、歴史文化遺産を継承しつつ、市民が地域の歴史にふれ、学ぶことができる場として指定文化財を保護・活用しています。本市の指定文化財は国指定文化財 6 件、県指定文化財 17 件、市指定文化財 25 件、登録文化財 1 件の合計 49 件となっています。

《 市内の指定文化財 》

区分	種類	件数	主な文化財
国指定	有形	5	建造物 宝珠院観音堂、泉福寺薬師堂、栄福寺薬師堂 彫刻 銅造不動明王立像(結縁寺)、木造薬師如来坐像ほか(松虫寺)
	記念物	1	天然記念物 木下貝層
県指定	有形	11	彫刻 木造毘沙門天及び両脇侍立像(多聞院)、 木造延命地藏菩薩坐像(泉倉寺) 他5件 工芸品 梵鐘(長楽寺)、銅孔雀文磬(松虫寺)、龍腹寺の梵鐘 他1件
	民俗	5	有形 押付の水塚 無形 鳥見神社の獅子舞、武西の六座念仏の称念仏踊り、浦部の神楽 他1件
	記念物	1	天然記念物 将監のオニバス発生地
市指定	有形	15	建造物 弥陀一尊武蔵型板碑(観音寺)、弥陀三尊下総型板碑(光明寺) 他2件 彫刻 福聚院阿弥陀三尊立像、薬師如来立像(瀧水寺) 工芸品 銅鰐口(竹袋観音堂)、曼荼羅掛軸(南陽院)、龍湖寺絵馬 他2件 古文書 吉岡家河岸関係文書 考古資料 常滑の大壺、 歴史資料 小金牧鹿狩資料「村小旗」、高札(五榜の掲示)
	民俗	3	無形 別所の獅子舞、いなざき獅子舞、八幡神社の獅子舞
	記念物	7	史跡 月影の井、上宿古墳、武西の百庚申塚、泉新田大木戸野馬堀遺跡 道作古墳 1号墳、4号墳、5号墳 天然記念物 吉高の大桜、藤の木
国登録	有形	1	建造物 岩井家住宅主屋(旧武蔵屋店舗)

Ⅱ 市の取り組み

① 歴史・文化の保全

平成25年度は小林字馬場の山林内に散在する「道作古墳※」の文化財指定を行いました。また、重要な文化財である道作古墳と周辺の里山環境を保全・活用するため、歴史広場として整備する計画を策定し、用地取得と実施設計を行いました。文化財と一体となった緑地として、多世代が集い、さまざまな活動の場となることが期待されています。

市では、この他にも文化財を活用する取り組みを進めており、平成25年度は、木下貝層の貝化石採集観察会、民具の出前講座、市史講座、印旛歴史民俗資料館における三匹獅子舞の企画展や勾玉づくり体験教室などを開催しました。

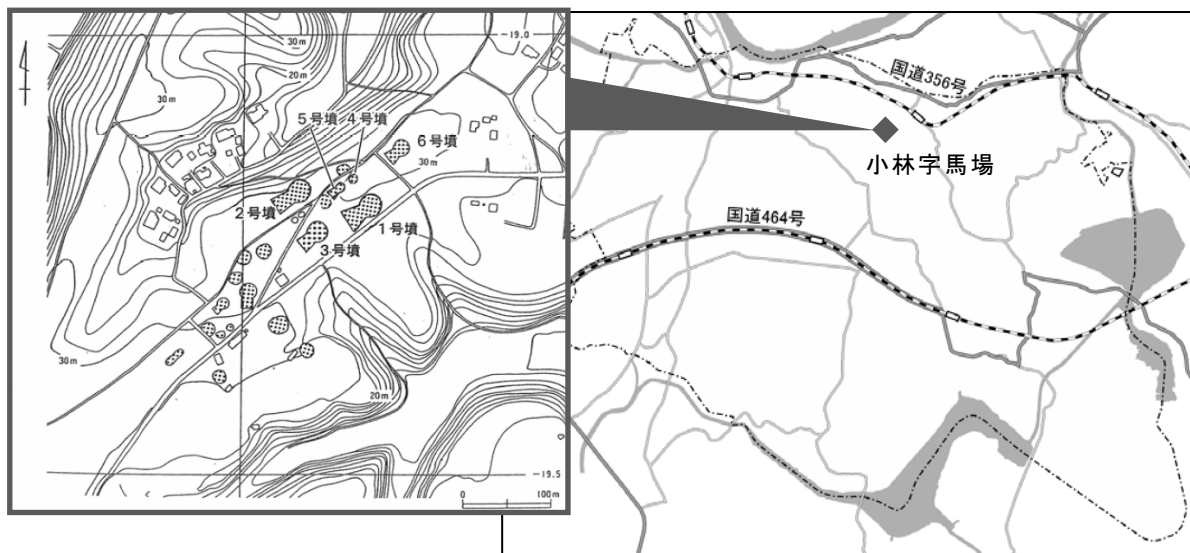
また、文化財に関する基礎調査として仏像調査を実施し、その結果を広く公表するため「仏像調査報告書（印西地域編）」を刊行しました。

文化財の保護対策としては、泉福寺薬師堂にて文化財防災訓練を実施したほか、分散している歴史的資料を集約して保管・展示する歴史資料展示施設整備事業（印旛高校跡地の活用）の検討などを進めています。



道作1号墳

《 道作古墳群状況図 》



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
指定文化財件数(累計)	47 件	48 件	50 件	😊
歴史民俗資料館への来館者数	885 人	1,133 人	2,050 人	😊
市史刊行物の発行数(累計)	48 冊	51 冊	50 冊	😊
市史講座の受講者数	70 人	34 人	80 人	😞

《評価》

平成 25 年度は、道作古墳の文化財指定を行うとともに歴史広場整備に伴う用地取得と実施設計を行いました。また、歴史資料保管の集約化について印旛高校跡地での歴史資料展示施設の検討を進めました。

市史講座の受講者数は、講座回数を減らしたことや対象者を市内在住・在勤に限定したことにより減少しましたが、今後も魅力ある講座を通じて市史への理解と関心を高めていただけるよう努めていきます。

基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、 地球環境に負荷を与えないまちを目指して

4-1 地球にやさしいまちをつくろう

I 現況と課題

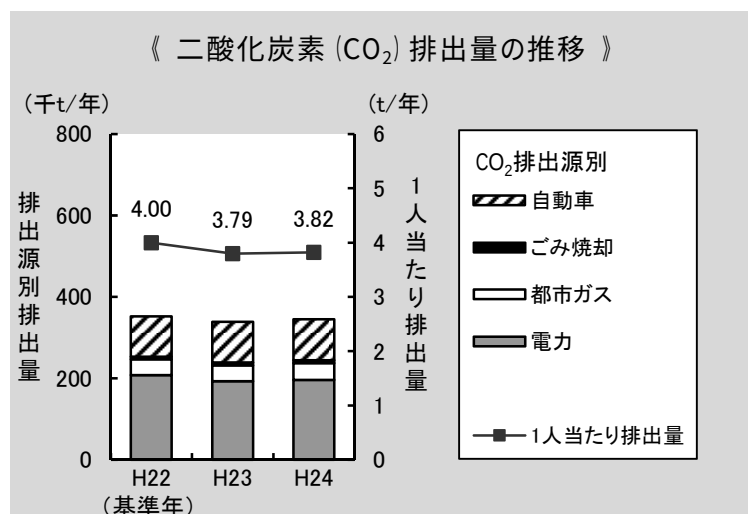
地球温暖化に関する科学的知見をとりまとめた IPCC 第 5 次評価報告書※によれば、1880 年から 2012 年で世界の平均地上気温は 0.85℃上昇しており、地球温暖化の要因は人間による影響の可能性が極めて高いとされています。

快適で便利な私たちの暮らしは、電気やガスなど多くのエネルギーを消費して成り立っています。しかし、エネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素は、地球温暖化の原因物質である温室効果ガス※の大部分を占めています。地球環境への負荷を減らし、持続可能な世界を実現するためには、省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーの活用による低炭素社会※づくりが必要不可欠です。また、低炭素社会への転換は化石エネルギーへの依存度を下げるため、エネルギーを安定的に確保する手段としても注目されています。

■ 二酸化炭素総排出量の推移

平成 24 年度の印西市における二酸化炭素排出量は、344,850t-CO₂で、市民 1 人当たりの排出量は 3.82t-CO₂となりました。基準となる平成 22 年度との比較ではわずかに減少しています。

印西市の二酸化炭素排出量を排出源別にみると、電力の使用に伴う排出が最も多く、全体の 6 割以上を占めています。電力に次いで多いのはガソリンや軽油など自動車の燃料から排出される二酸化炭素です。



Ⅱ 市の取り組み

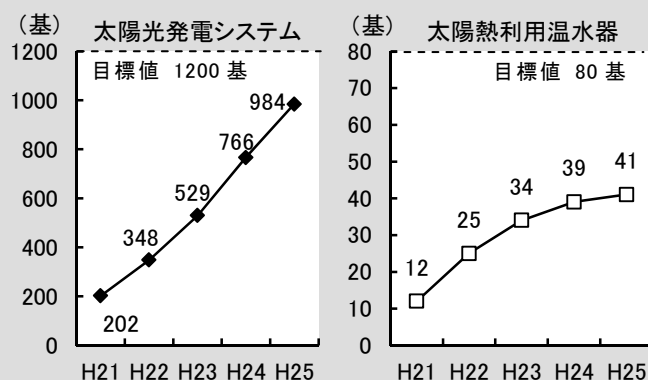
① 再生可能エネルギーの利用促進

市では、一般家庭における再生可能エネルギーの利用を促進するため、平成 17 年度から太陽光発電システムや太陽熱利用温水器の設置補助を実施しています。平成 25 年度の補助件数は、太陽光発電システム 218 件（累計 984 件）、太陽熱利用温水器 2 件（累計 41 件）となりました。また、新たに「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」「定置用リチウムイオン蓄電池システム」「エネルギー管理システム（HEMS）」「電気自動車充電設備」を補助対象設備に追加しました。

市の施設では、再生可能エネルギーの率直的な導入を推進しており、市役所屋上などに太陽光発電システムを設置しています。今後も、施設の改修・建設に合わせた新規導入を検討していきます。

重点プロジェクト

《 太陽光発電・太陽熱温水器設置補助累計基数 》



《 住宅用省エネルギー設備の種類 》

設備の種類	概要
太陽光発電システム	太陽の光で発電する設備
太陽熱利用温水器	太陽の熱でお湯を作る設備
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	水素と酸素で発電し、同時にお湯を作る設備
定置用リチウムイオン蓄電池システム	電気を蓄える設備
エネルギー管理システム（HEMS）	家電や電気設備とつないで、エネルギーを管理する設備
電気自動車充電設備	電気自動車を充電、また、電気自動車から住宅への電力供給が可能な設備

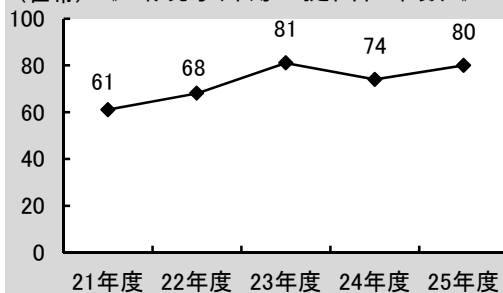
② 省エネルギー対策

省エネルギー化を推進するためには、一人ひとりがどれほどのエネルギーを利用しているのかを知り、日々の行動を見直すことが重要です。

市では、環境推進市民会議が中心となって環境フェスタ等のイベントで情報提供を行っており、環境家計簿の普及促進を進めています。環境家計簿は、ご家庭における光熱費やエネルギーの使用状況を把握することで家庭から排出される二酸化炭素量をチェックし、省エネ意識を育むものです。平成 25 年度の環境家計簿提出数は 80 世帯でした。

また、グリーンカーテン用の種子の無料配布や、公共交通機関の利用促進のため「ふれあいバス」の駅への乗り入れルートを増やすなど、省エネルギー対策を推進しました。

《 環境家計簿の提出世帯数 》



公共施設における省エネルギー対策も推進しており、庁内エコプラン（地方公共団体実行計画）に沿って、公用車への低燃費車・ハイブリッド車の導入やグリーンカーテンの設置（85施設）など様々な施策を実施してきました。その結果、平成25年度には、市の事務事業から排出される二酸化炭素の量を基準年度（平成22年度）比で18.3%削減することができました。



総合福祉センターの
グリーンカーテン

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23年度現状)	H25年度実績	目標(H27年度)	評価
コミュニティバス利用者数	190,773人	224,171人	現状以上	😊
市内駅の1日平均乗車人員	30,676人(H22)	25,519人	現状以上	😬
1人当たり二酸化炭素排出量	4.00t-CO ₂ /年※ (H22)	3.82 t-CO ₂ /年 (H24)	現状以下	😊
太陽光システム設置件数 (補助対象分累計)	529件	984件	1,200件	😊
太陽熱温水器設置件数 (補助対象分累計)	34件	41件	80件	😊

※ 1人当たり二酸化炭素排出量の現状値（平成22年度）は、自動車からの排出量を最新の出典に基づいて算定し直したため、「印西市環境基本計画」に掲載した値とは異なります。

《評価》

平成25年10月より、住宅用省エネルギー設備設置費補助の対象設備を2種類から6種類に拡大して導入促進を図っています。特に太陽光発電システムは、計画以上の補助基数を達成できました。

庁内エコプランは、基準年度比18.3%削減を達成しました。今後も引き続き、事務事業におけるエネルギー使用の合理化に努め、温室効果ガスの削減に努めます。

ふれあいバスの利用者数は基準年度より増加しましたが、市内駅の1日平均乗車人員は減少しました。今後も引き続き市民ニーズに対応した効率的な公共交通ネットワークを検討し、自家用車による排ガス抑制に努めます。

4-2 資源循環型のライフスタイルを実践しよう

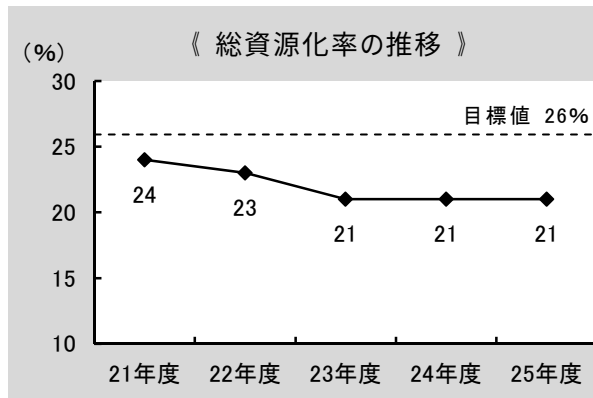
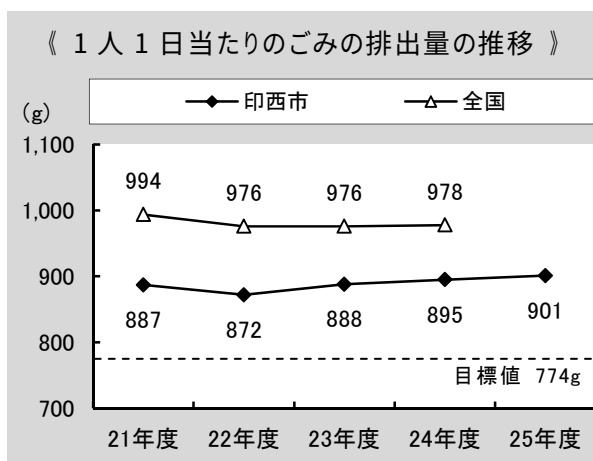
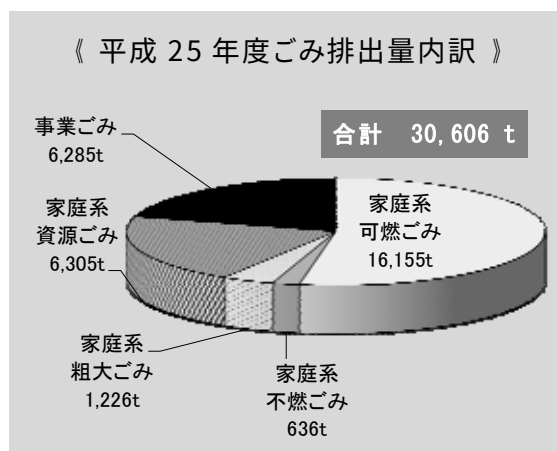
I 現況と課題

私たちの暮らしは、多くの天然資源を消費し、多くの廃棄物を環境中に排出することで成り立っています。「循環型社会※」とは、天然資源の採取と廃棄物の排出を可能な限り抑制することで、環境への負荷が最小化された持続可能な社会を指します。「循環型社会」を実現していくためには、一人ひとりが大量消費型のライフスタイルを見直し、ごみの減量化やリサイクル、適正処分の取り組みを実践していくことが重要です。

■ ごみの排出状況

平成25年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は901gとなり、前年の895gから6g増加しました。ごみ排出量の内訳をみると、家庭系可燃ごみが最も多く、全体の約6割を占めています。

総資源化率は21%で、目標値（26%）に近づいていません。



II 市の取り組み

① 廃棄物の適正な処理

市では、廃棄物を安全・安定的に処理するため、印西地区環境整備事業組合の印西クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場における適切なごみ処理を推進しており、関係機関と連携して老朽化に伴う施設更新等について検討を行っています。

② ごみの減量化・資源化の推進

重点プロジェクト

ごみの資源化や適正処理も重要ですが、最も優先されるべき取り組みは「ごみを出さないこと」です。市では、広報誌やホームページを通じて、ごみの減量意識や適正排出に関する情報発信を行っているほか、平成25年度は、町内会を対象としたごみ減量化説明会を22回開催し、約770人の皆様にご参加いただきました。

その他にも、毎月6回程度のマイバッグ街頭啓発や「ごみ減量・リサイクルに関する出前講座」、「ごみは宝 リサイクル施設見学会」、「ごみの分別が大事店」など様々な事業を実施し、ごみ減量化・リサイクル意識の啓発に努めています。

家庭におけるごみ減量・リサイクル促進策としては、生ごみ処理機等の購入補助を実施しており、施策の推進を図るため、販売店への情報提供を行いました。その結果、平成25年度の補助件数は50基となりました。

また、希望者には生ごみ処理機や剪定枝粉碎機等を市から貸し出しており、平成25年度の貸出実績は32件でした。

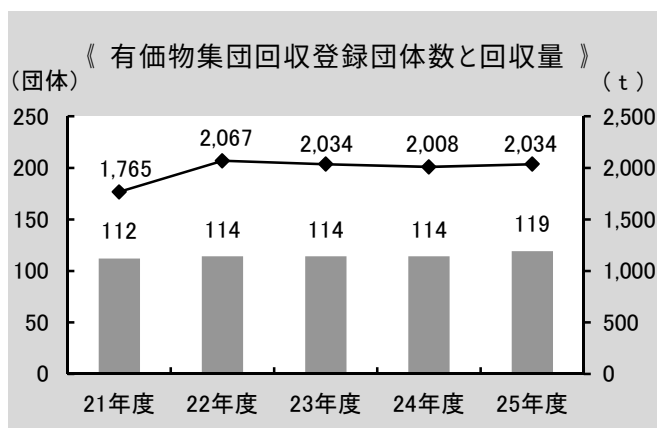
廃棄物の回収と再資源化に関する施策としては、廃食油の回収を15箇所で実施したほか、有価物集団回収事業※の対象品目に新たにペットボトルを加え、市民の自発的なリサイクル活動を支援しました。平成25年度の有価物集団回収の登録団体数は119団体、回収量は2,034tとなりました。



ごみの分別出前講座



ごみの分別が大事店



Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23年度現状)	H25年度実績	目標(H27年度)	評価
1人1日当たりのごみ排出量	888 g	901 g	774 g	⦿
総資源化率	21 %	21 %	26 %	⦿

《 評価 》

1人1日当たりのごみ排出量と総資源化率はいずれも目標値に達していません。

今後も引き続き、広報紙やホームページ、各種事業などを通じて、普及・啓発に努めていく必要があります。

基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、

みんなで環境を育てるまちを目指して

5-1 環境を考え行動をする人を育てよう

I 現況と課題

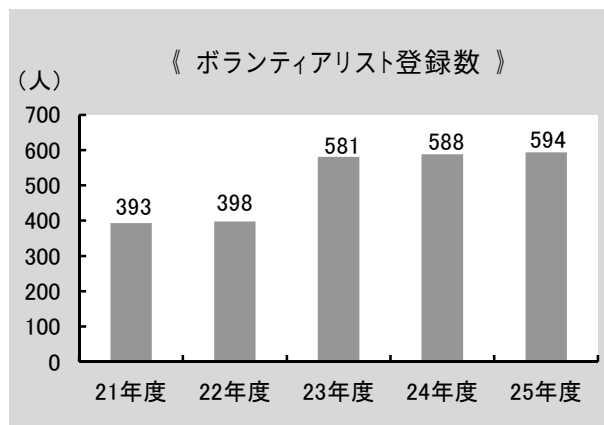
様々な環境問題を解決していくための第一歩は、一人ひとりが環境の現状を知り、日常生活との関わりを認識することです。市の環境をより良いものにしていくためには、環境に対する理解を深め、環境保全に配慮した行動を実践できるリーダーの育成が重要です。

II 市の取り組み

① 環境教育・学習の推進

市では、将来の印西市を担う子ども達への環境教育の推進を図るため、学校における環境教育の充実を図っています。学校支援ボランティア制度の登録数は増加傾向にあり、平成 25 年度は 594 人となりました。また、小中学校の図書館では環境教育に関する蔵書の充実を図っており、7 校に環境コーナーを特設しました。教育センターでは、平成 25 年度に里山観察会や燃料電池に関する科学実験講座、わら細工講座など環境に関する 5 つの講座を開催し、90 家族 203 人のご参加をいただきました。

市民の皆様が環境について学ぶ生涯学習の機会として、平成 25 年度の市民アカデミーでは「次世代へつなぐ環境づくりを学ぶ」と「印西市をとりまく印旛沼、手賀沼の水質問題について」を開催しました。公民館でも環境に関する講座を主催しており、自然散策や野鳥観察に多くのご参加をいただきました。特に、小林公民館と本埜公民館の共催事業では、市民団体から講師を迎え、3 回の講座にのべ 60 人の参加がありました。また、本埜図書館では、「里山」をテーマとした約 60 冊の図書展示を実施し、里山に関する情報提供に努めました。



自然科学体験



葉っぱで作るマイバッグ

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(H27 年度)	評価
環境講座・イベント等の開催回数	15 回	29 回	18 回	

《評価》

学校における環境教育、公民館等で実施される環境学習とも内容の充実を図っており、今後も引き続き、講座等の開催をしていきます。

5-2 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう

Ⅰ 現況と課題

環境配慮行動の普及を推進するためには、適切な情報提供・情報共有を行うとともに、地域ぐるみの活動へと展開させていくことが重要です。

市では、市民、事業者が環境問題に関心を持てるような情報提供に努めるとともに、環境保全活動に参加する機会を提供し、市民団体等の自発的な活動を支援しています。

Ⅱ 市の取り組み

① 環境情報の発信と共有化

環境基本計画への取り組み状況や市民・事業者の参加状況を取りまとめた環境白書を、毎年度発行・公表しています。平成 25 年度に実施した環境に関する情報提供は、広報紙で 73 回、ホームページで 98 コンテンツでした。

また、市民・事業者・市が協働し、様々な立場から意見交換をする場として環境推進市民会議と環境推進事業者会議を設置しており、平成 25 年度は計 10 回の会議を開催しました。

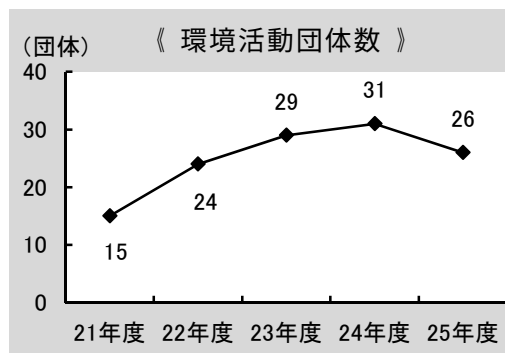
② 市民・事業者の環境配慮行動の促進

市では、市民・事業者が環境保全活動等に取り組む機会として環境フェスタやいんざい自然探訪、ゴミ減量のための講習会等の各種イベントを開催しました。

平成 25 年度の環境に関する市民活動支援センター登録団体数は 18 団体でした。また、市で把握している環境活動団体数は 26 団体となっています。

市では、さまざまな形で市民活動の支援を実施しています。企画提案型協働事業は、市民活動団体等の企画・提案を基に、市と協働で事業に取り組むものです。環境に関する事業として、NPO 団体とともに竹袋調整池の定期的な草刈や花畑の整備等の維持管理事業を実施しました。

公益信託印西市まちづくりファンドは、市民・事業者主体の公益的なまちづくり活動を支え育てていこうとする基金です。環境に関する事業として、3 事業への助成を実施し、亀成川流域の保全、地域のふれあいまつりや里山の観察会の開催を支援しました。



市民団体による音楽フェスタ

Ⅲ 環境指標の状況と評価

環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	H25 年度実績	目標(平成 27 年度)	評価
環境情報の提供回数	24 回	24 回	24 回を維持	😊
環境活動団体数	29 団体	26 団体	30 団体	😞

《 評価 》

環境情報の提供については、環境白書の発行や広報、ホームページ等における情報提供など、今後も引き続き市民に対して有用な情報提供を進めていきます。